

具体的な取組の柱		課題 赤字：旧取組方針からの修正 青字：近年洪水の課題を踏まえた追加	課題番号	取組み内容 赤字：旧取組方針からの修正 青字：近年洪水の課題を踏まえた追加	目標時期（案）	対象機関（案） ○：実施する、●：実施済、×：実施しない、-：対象外										
事項						福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客鉄道株式会社	WILLER TRAINS株式会社	住民	
具体的取組	水系															
(1) ソフト対策の主な取組 ①地域特性を十分に考慮した迅速かつ確実な実現に向けた取組																
■防災関係機関の連携	由良川	・風水害時に活用すべきウェブサイト等の情報源を担当者が十分に把握できていない懸念がある	1	・風水害体制時活用サイト集を共有 ・年度始めに担当者会議を開催し、災害担当者に周知 ・WEB会議を活用した多機関同時の情報共有	毎年度 毎年度 毎年度	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	- - ○	- - ○	- - ○		
		・実際にホットラインを行う機会は限られる	3	・年度初めに「首長ホットライン」「担当者ホットライン」を確認し、地域防災訓練において、ホットラインの訓練を実施	毎年度	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	
		・多数の防災関係機関の役割分担を明確にしたタイムラインが福知山市以外では未策定で、各機関の対応のばらつきが懸念されるについて、今後も見直しが必要	6	・タイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める。	令和7年度末	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
		・無堤地区等での避難は、タイムラインに位置付けた避難発令のタイミングと一致しない場合がある	9	・無堤地区等における避難のタイミングについて検討し、必要に応じてタイムラインに位置付ける	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-
		・大規模氾濫が発生した際に、当該市内の避難場所だけでは対応できず、多数の逃げ遅れが生じる可能性がある ・感染症蔓延下において、避難所内に避難者が密集することにより、集団感染が発生する可能性がある	14	・当該市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討や調整を実施し、必要に応じて隣接市への広域避難体制を構築 ・災害時や感染症蔓延下において当該市内の避難所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市の避難所や民間施設等の利用、分散避難（在宅避難、垂直避難、親族や知人宅への避難等）について検討や調整を実施し、必要に応じて広域避難体制の構築や避難計画の見直しを実施。あわせて避難時の公共交通機関の利用方法について検討を行う。	令和7年度末	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		→想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図が未作成		→想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成→公表 【国】（洪水予報河川）由良川、土師川 【府】（水位情報周知河川）犀川、和久川、牧川、土師川、宮川												
		→計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の浸水継続時間の計算は未了		→計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の浸水継続時間の計算を完了し、各市に提供												
		→家屋倒壊等氾濫想定区域は未作成		→想定最大規模降雨を対象とした家屋倒壊等氾濫想定区域の作成→公表												
		→想定最大規模降雨時の水害ハザードマップが未作成		→想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの作成→公表→周知												
		→現在の整備状況における計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションは未了 ・地点別浸水シミュレーション検索システム（国土交通省）への登録が未了 ・身近な場所の災害リスクに対する住民の認識が十分でない ・浸水想定区域に指定されていないエリアでも水害が発生する可能性がある	8	・計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションについて、浸水ナビ登録にて提供	令和7年度末	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-
■災害リスクの表示	由良川	→想定最大規模降雨時の水害ハザードマップが未作成		→想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの作成→公表→周知												
		→現在の整備状況における計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションは未了		・計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションについて、浸水ナビ登録にて提供												
		・地点別浸水シミュレーション検索システム（国土交通省）への登録が未了 ・身近な場所の災害リスクに対する住民の認識が十分でない	15	・まるとまごちとハザードマップなど災害リスクの現地表示を実施 ・由良川流域に位置する市管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」に基づき、氾濫推定図の作成を進める ・京都府の洪水浸水想定区域図、市の氾濫推定図をハザードマップに反映し、リスク情報の空白域の解消を進める	令和7年度末 令和7年度末	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
■避難情報等の発令基準の策定	由良川	→計画規模降雨に加え、想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえた発令タイミングの見直しを検討	5	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める	令和7年度末	○	○	○	○	-	-	○	-	-		
		・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深を踏まえた避難体制の再構築・検討が出来ていない ・避難行動要支援者への配慮が十分でない ・感染症蔓延下における避難体制が十分でない	12	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深、感染症蔓延下等も踏まえた（必要に応じ広域的な）避難体制（避難所関係含む）の再構築・検討を実施。この際、避難行動要支援者への配慮を適切に行う	令和7年度末	○	○	○	○	-	-	-	-	-		
		・要配慮者が利用する施設や小中学校では避難に時間を要し、逃げ遅れが発生する可能性がある	13	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成をできる限り早急に行う。 ・小中学校における避難確保計画の作成を行う。	令和3年度末 令和7年度末	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	- -	- -	- -	- -	- -		
■避難行動のための情報発信等	由良川	・住民避難を促すためには、防災気象情報を分かりやすくする必要がある	2	→新たなステージに対応した防災気象情報を提供するとともに、分かりやすい防災気象情報の提供に努める（H28,H29に随時提供開始） →H32年出水期を目標時期として、「洪水警報の危険度分布」の改善を予定 ・激甚化する豪雨災害に対応し、分かりやすい防災気象情報の提供に努める。令和3年度は記録的短時間大雨情報の改善と警戒レベルに対応した高潮警報に改善を行う。	令和3年出水期前	-	-	-	-	-	○	-	-	-		
		・避難情報等の発令を早期に出す意図が住民に理解されていないと、住民が発令を単なる注意喚起程度等と軽視するようになりかねない ・プッシュ型の伝達手段について、携帯防災メールの登録は自ら行う必要があり、防災行政無線スピーカーや広報車は豪雨時には聞こえにくい等、必ずしも確実に伝達されない →水位の予測情報は提供されていない →水位の予測情報は提供されていない	7	・夜間の避難が困難なことから、早めの避難情報等の発令や避難所開設を行う場合があることを住民に予め周知。引き続き、空振りを恐れない早めの避難情報等の発令を実施 →プッシュ型の情報伝達手段の充実及び多様化 ・避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化	令和7年度末	○	○	○	○	-	-	-	-	-		
		→水位の予測情報は提供されていない	10	→プッシュ型で洪水予報（水位や雨量等の予測）を配信 →水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施 →プル型の情報伝達手段の多様化 ・避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化	令和7年度末	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	
		→避難行動要支援者へのより確実な伝達に着目した手段は特段取られていない ・避難行動要支援者への情報伝達について支援を行っているものの、確実な伝達手段とはいえない	11	→避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援（携帯防災メールの登録支援、防災ラジオの各戸配布、自主防災組織の訪問や電話による戸別の声かけ体制の整備等） ・避難行動要支援者に対する確実な情報伝達を支援	令和7年度末	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
		・施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施 ・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定	17	・施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施 ・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定	毎年度	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充	由良川	・要配慮者施設で利用者が円滑かつ迅速に避難できるよう訓練が必要	18	・要配慮者利用施設における避難訓練を実施	毎年度	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
		・出前講座を行っているものの、地域に十分に浸透していない	19	・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高生生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める	毎年度	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
		・堤防の共同点検等の現場説明会を行っているものの、十分に浸透していない	20	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手、作成された指導計画を関係市の学校に共有。 ・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める	令和7年度末 毎年度	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	- -	- -	○ ○	
		・「水防災意識社会」の再構築に資する広報が確実、効果的にできているかの懸念がある	21	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施	令和7年度末	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-

具体的な取組の柱		課題 赤字：旧取組方針からの修正 青字：近年洪水の課題を踏まえた追加	課題 番号	取組み内容 赤字：旧取組方針からの修正 青字：近年洪水の課題を踏まえた追加	目標時期（案）	対象機関（案） ○：実施する、●：実施済、×：実施しない、-：対象外									
事項						福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民
具体的取組	水系														
■浸水被害軽減地区の指定	由良川	・浸水拡大を抑制する効果がある土地等の確認及び周知ができていない	37	・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報（地形データや氾濫シミュレーション結果等）提供を実施 ・複数市に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定に取り組む。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
■ダム再生の推進	由良川	・気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化や濁水の増加している中で、既存ダムの有効活用の検討が必要	38	・大野ダムにおいて、事前放流の最終目標水位（EL=150m）での運用を開始する予定。また、平常時からのダム情報の発信に努める。	令和3年6月	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
②地域の力を最大限発揮した水防活動の実現に向けた取組															
■水防活動の強化・効率化	由良川	・水害リスクの高い箇所について消防団（水防団）と河川管理者が情報共有できていない ・パトロール箇所を活動エリアとする消防団（水防団）や自主防災組織のメンバーが参加していないなど、実情に即していない ・消防団（水防団）単独の水防工法訓練となっている	23	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練（DIG:Disater Imagination Game）等を実施	毎年度	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
		・人力での製造は時間と労力を要するので、水防活動に遅れが生じる可能性があり、加えて大規模な洪水被害においては、既存の土のうステーション等では十分に土のうを保管できない	24	・土のう造成機（国が保有）を活用するなど予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーションその他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う	毎年度	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-
■水防体制の強化	由良川	・出水時に水防活動等を行う人員が今後不足するおそれがある	25	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める	毎年度	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
			26	・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催	毎年度	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
		・水防活動が広域に及ぶ際、他機関と協力し合い、円滑に活動できる体制確保が必要	26	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	毎年度	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
③大規模浸水被害から早期復旧するための事前の計画・準備に向けた取組															
■自衛水防の推進	由良川	・想定最大規模降雨時の浸水リスクの説明は未実施について、理解が十分とは言えない ・流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある ・洪水時においても重要な役割を担う施設の機能が十分に発揮できない場合がある	29	・災害拠点病院を含む防災関係機関や企業の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
			28	・水害対策等の啓発活動を引き続き行う	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
			28	・浸水想定区域内の市役所や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-
■社会活動の早期回復対策	由良川	・洪水時における排水計画が作成されていないため、円滑かつ迅速な対応が図れていない	31	・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率のかつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」に基づき具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。	令和7年度末	○	●	○	○	○	-	○	-	-	-
		・BCPが作成できていない防災関係機関あり ・流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある ・感染症蔓延下において、通常のBCPを実施できない場合がある	33	・防災関係機関や企業に対してBCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成及び精査。必要に応じて感染症対策も踏まえたBCPも作成	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-
■内水対策	由良川	・本川の河川整備により外水氾濫リスクは軽減するが、内水被害のリスクは残る	32	・関係機関と連携し内水対策の検討を行い、必要に応じ内水対策計画を作成。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
(2) ハード対策の主な取組															
■洪水を安全に流す対策	由良川	・堤防が整備されていない区間や、河川断面が不足している区間がある	34	・下流部：輪中堤整備、宅地高上げ、中流部：連続堤防整備及び河道掘削等の実施 ・由良川の水位を下げるため、河道掘削、樹木伐採を実施	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
		・浸透や洗掘に対して安全性が不足している堤防がある	35	・侵食・洗掘対策を実施	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
■内水を安全に処理する対策	由良川	・現状の排水機場及び排水ポンプ車の排水能力では、大規模な水害に対して充分といえない	30	→福知山市街地において、排水機の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う→ ・排水機、排水ポンプ車の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策について検討する	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
■危機管理型ハード対策に続く堤防強化	由良川	・堤防からの越水が生じた場合に、すぐに破堤が生じるおそれがある	36	・天端の保護、裏法尻の補強	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	由良川	・想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している ・避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資や資材が不足している	22	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 例）防災行政無線スピーカーの増設、CCTVカメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備、避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資・資材の整備等 →簡易型河川監視カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施→	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
		・耐水化できていない排水施設等あり	27	・排水施設等の耐水化を引き続き行う	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
		→危険箇所毎の水位把握が十分にできない。また、中小河川では予算的な制約等により水位計が十分に設置されていない河川が多く、逃げ遅れが発生する可能性がある国管理河川、京都府管理河川に設置した危機管理型水位計だけでは、内水浸水の発生状況が把握できない。	4	→危機管理型水位計設置計画を公表し、これに基づいて、順次整備を実施市管理河川等にセンサー・水位計を設置して浸水把握システムを構築する	令和7年度末	○	○	×	×	-	-	-	-	-	-